令和4年東京都輸血状況調査集計結果(概要)

1 調査対象・回答率

(1) 目 的

都内の医療機関における血液製剤の使用状況等を調査し、適切な血液製剤使用の推進をしていくための資料とする。

(2) 対象

都内にある病床数20床以上の医療機関:606箇所、令和4年1月~12月を調査対象期間とし、郵送にて実施。回収方法は、郵便、電子メール、ファクシミリのいずれかとした。

(3) 結果

514機関(回答率 84.8%)(前年: 614機関中 504機関 同 82.1%)から回答が得られ、うち一般病床 100床以上の機関は 201機関(同 95.3%)であった。

得られた回答は「令和4年輸血状況調査集計結果(概要)」としてまとめるとともに、100 床以上の201 機関の回答を元に「評価指標」を作成した。

(4) 報 告

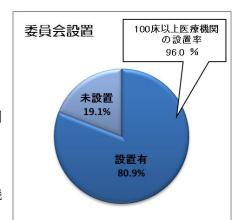
「令和4年輸血状況調査集計結果(概要)」「評価指標」を都ホームページにて掲載するとともに回答のあった全医療機関に送付する。また、100 床以上の201 機関については、「令和4年血液製剤適正使用推進に向けた評価指標について」(個票)を作成し送付する。

2 集計結果の概要(項目別)

(1) 輸血療法委員会の設置状況

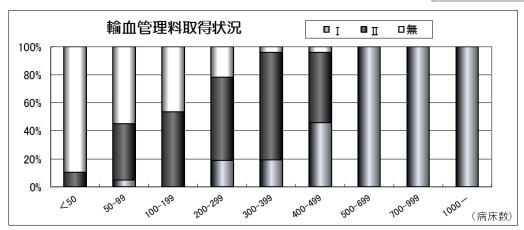
委員会を設置している医療機関は、416機関 (80.9%) であった。 (前年412機関 81.7%)

一般病床 100 床以上の 201 機関でみると、委員会設置は 193 機関 (96.0%)であった。(前年 185 機関 95.4%)

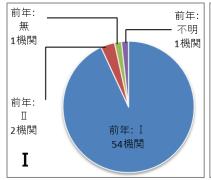


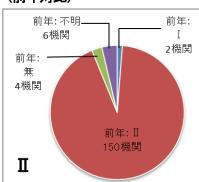
(2) 輸血管理料 (I · II) の取得状況

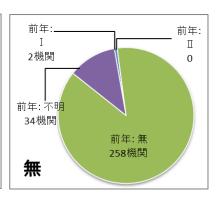
取得機関は 220 機関(42.8%)で、内訳は I : 58 機関、Ⅱ : 162 機関であった。(前年 211 機関 41.9% I : 58 機関、Ⅱ : 153 機関)



輸血管理料の取得状況の変化(前年対比)





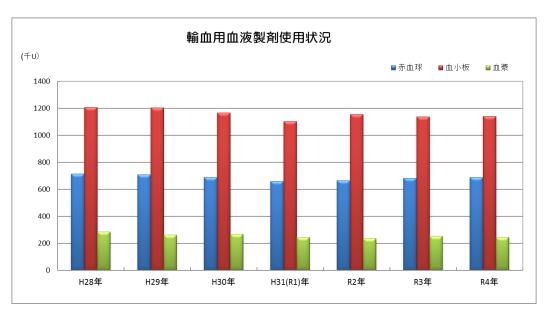


(3) 院内採血の状況

採血者数は0人(前年:0人)、採血量は0U(前年:0U)であり、前年と同様である。

(4) 輸血用血液製剤の使用状況

- ア 赤血球製剤の使用量は649,455Uで、前年642,058Uとほぼ横ばいである。
- イ 血小板製剤の使用量は1,141,056Uで、前年1,137,884Uとほぼ横ばいである。
- ウ 血漿製剤の使用量は244,525Uで、前年253,590Uより減少した。
- エ 全血製剤(日赤製)の使用量はなく、前年4Uより減少した。
- オ 白血球濃厚液の使用は3機関あり、使用対象は顆粒球輸血(1人)、ドナーリンパ球輸注(17人)であった。
- カ 同種クリオプレシピテート作製本数は、新鮮凍結血漿 (FFP) LR240 から 36 本 (4 機関)、LR480 から 1,132 本 (8 機関) であった。

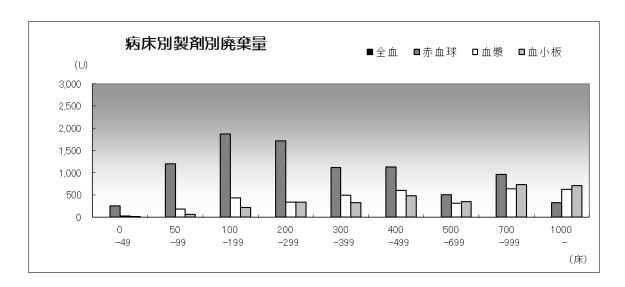


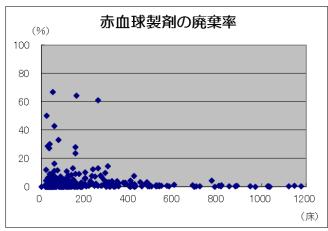
(5) GVHD予防のための放射線照射血液の使用状況

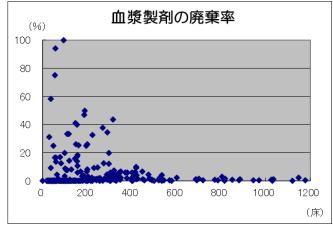
輸血用血液製剤使用病院410機関中の全てが照射血を使用しており、前年の100%と同様である。

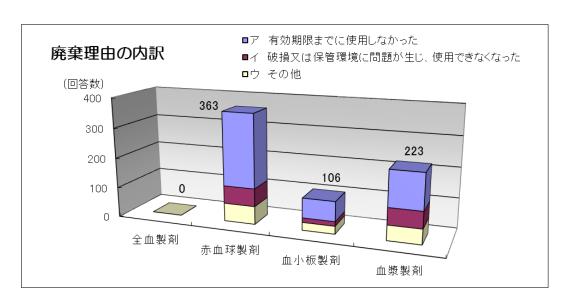
(6) 製剤別購入・廃棄量の状況

- ア 全血製剤の廃棄はなかった。
- イ 赤血球製剤の廃棄率は1.4%(9,091U)で、前年1.5%(10,025U) とほぼ横ばいである。
- ウ 血小板製剤の廃棄率は 0.3% (3,245U) で、前年 0.2% (2,700U) とほぼ横ばいである。
- エ 血漿製剤の廃棄率は1.5%(3,675U)で、前年1.1%(2,913U)より増加した。



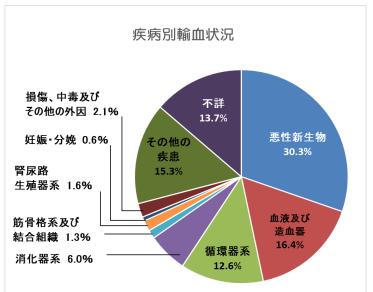


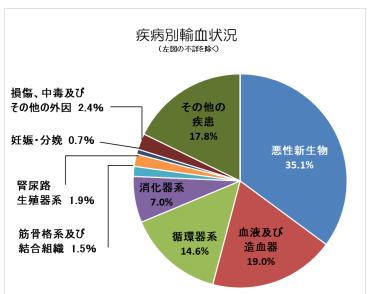




(7) 疾病別及び年代別輸血状況

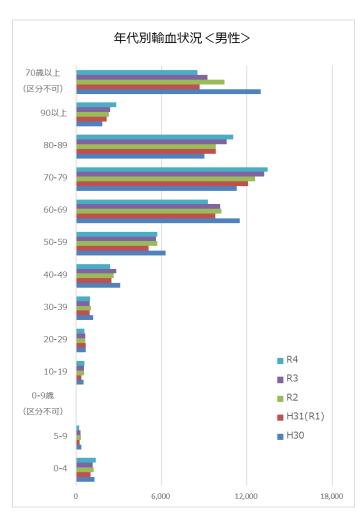
・疾病別では、悪性新生物の治療に全体の35.1%が使用されており、前年(34.4%)とほぼ同様である。

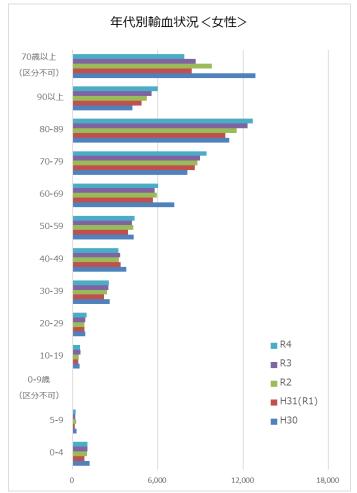


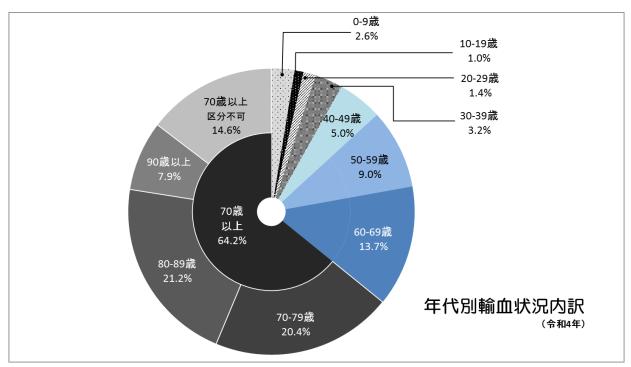


※構成比は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計は必ずしも100とはならない。

・年代別では、50歳以上の患者への使用が全体人数の86.8%、60歳以上 77.8%、70歳以上 64.2%で、いずれの区分でも前年(50歳以上86.6%、60歳以上 77.8%、70歳以上 63.6%)とほぼ同様である。 ※同一人について:30日間の複数回使用は1人としてカウント。70歳以上で10歳ごとに区分できない年代については「区分不可」として合計値で表記。







※構成比は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計は必ずしも100とはならない。

(8) 自己血輸血の状況

自己血の使用量(輸血量)は38,557.1Uで、前年(41,497.2U)より減少した。



(9) 血漿分画製剤の使用状況

血漿分画製剤(トロンビン及び組織接着剤を含まない。)の使用量は 475,605 本で、前年(484,176 本)より減少した。

グロブリン製剤(静注用)の使用量における国内献血由来製剤の割合は 98.6% (124,917 本)で、前年 98.7%(128,963 本) と国内自給率はほぼ同様である。

なお、グロブリン製剤については近年、皮下注用製剤の使用量が増えていることから、グロブリン製剤 全体(特殊グロブリンを除く。)の使用量及び国内献血由来使用率の推移グラフを再掲する。

また、アルブミン製剤(加熱人血漿蛋白を含む。)の使用量における国内献血由来製剤の割合は、74.5%(182,675本)で、前年73.1%(178,705本)より国内自給率は増加した。

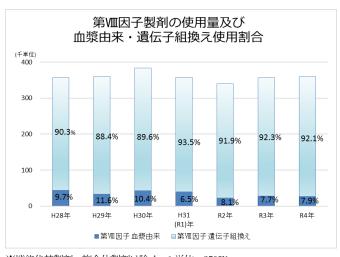


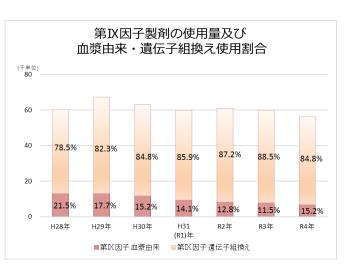




※平成29年から販売製剤名で調査し、製剤により国内外血漿由来量を当課で算出。

※平成30年から「静注用 規格20g」(国内外由来あり)を追加、令和元年(平成31年)から「皮下注用 規格1g・2g・4g」(全て国外由来)を追加。





※機能代替製剤、複合体製剤は除く。1単位=250IU